

中国現地法人撤退における法務実務上の留意点

～近時の中国現地法人の撤退実務において
日本企業が押さえておくべきポイントを中国弁護士が平易に解説～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2015年 6月 17日(水) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

中国では、外資優遇措置の見直し及び人件費高騰などにより、外資投資環境が大きく変わっています。中国に進出している日本企業は、このような客観的状況の変化等の要因により、中国におけるビジネスをやめる決断をせざるを得ないケースも少なくありません。しかし、現地法人を閉鎖する際に、手続き、税務、労務等様々な問題に対応しなくてはならず、その中には中国ならではの問題も存在します。本セミナーでは、中国現地法人撤退における法務実務上の問題を事例を挙げながらわかりやすく解説致します。

講師 東京コンサルティンググループ 中国律師(弁護士) 呼和塔拉氏

講師紹介 中国内モンゴル出身。1996年中国律師資格取得。1998年中国律師(弁護士)登録(現在北京律師(弁護士)協会所属)。現在、東京コンサルティンググループ 株式会社東京コンサルティングファーム 国際事業部において中国進出企業のサポートに従事している。



《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会HPからもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

151233-0303 中国現地法人撤退における法務実務上の留意点

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

・プログラム・

1. 撤退に関する法規定

- (1) 撤退方法の概要
- (2) 企業再編に関する法規定の概要
- (3) 現地法人清算に関する法規定の概要
- (4) 合併企業清算におけるパートナーとの関係

2. 撤退手続きにおける具体的問題点

- (1) 持分譲渡における問題点
- (2) 清算手続きにおける問題点

3. 撤退手続きにおける労務問題

- (1) 清算による労働契約の解除
- (2) 合併による労働契約の解除

※解説・資料はすべて日本語となります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。